

施策	31	心と体の健康づくり	政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり		
施策主管課	保健課	課長名	牧野 康剛	内線	5510	政策担当部長名	保健福祉部長 高田 清
施策関係課名	介護高齢課、生涯学習・スポーツ課、公民館						
重点施策	○	関連計画	地域健康ケア計画、飯田市健康づくりプラン「健康いいだ21」、飯田市国民健康保険特定健康診査等実施計画、飯田市食育推進計画				

1 施策の目的		
目的	対象	市民
	意図	心身ともに健康を保つ

2 現状把握								
(1) 対象指標、成果指標の状況								
対象指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	見込み 28年度
①	住民人口 単身以外の世帯数(国勢調査)	人世帯	105,691	105,335 (28,278)	104,757	103,947		102,000
成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標 28年度
※成果指標の設定の考え方は別ワークシートにて整理								
①	心身ともに健康であると感じている市民の割合	%	64.4	66.3	66.0	66.0		70.0
②	生活習慣病による65歳未満死亡率 (飯田市の65歳未満人口を10万人と想定した時、年度ではなく年が基準)		93.6	108.9	97.8	90.7		100.0
③	国民健康保険の特定健康診査の受診率 ※ H24.9に国は、特定健康診査をさらに5年間継続し平成29年度の市町村国保の目標を「受診率60%以上」と設定したため、当市目標も合わせて変更。	%	36.3	34.4	33.0	35.2 (H25.4末現在)		65.0 60.0
④	朝食と夕食を家族といっしょに食べている世帯の割合	%	データなし	県調査 母数41人 朝食 58.5 夕食 70.7	データなし	朝食 59.7 夕食 61.9		朝食 65.0 夕食 75.0

(2) 成果向上に向けての役割分担								
主体	役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	23年度実績	24年度	25年度	目標 28年度		
行政	①健康増進に関する正しい知識の普及等に努める。(健康増進法) ②健康相談、保健指導及び健康診査の実施により健康保持・増進に努める。(健康増進法) ③食育の推進に関して、 <u>国との連携を図りながら飯田の特性を活かした自主的な施策を策定し、実施する。(食育基本法)</u>	①健康教育事業の実施回数と参加のべ人員 (把握方法: 保健課で把握(人))	① 1,455回 23,871人	1,214回 21,069人		1,200回 29,500人		
		②-1 介護保険2号被保険者(40~64歳、H24.22.10.1現在33,40633,695人の要介護、要支援者の人数・割合) (把握方法: 介護高齢課で把握(人・%))	②-1 115人 0.3%	105人 0.3%		120人 0.3%		
		②-2 特定保健指導の実施率 (20年度の医療制度改正により基本健診がなくなり、国保の特定健診が開始となったため、把握一部項目を削除。)	②-2 74.3%	59.3% (H25.4末現在)		45.0% 60.0%		
		③食生活改善推進委員による各種活動回数と普及対象人数 (把握方法: 保健課で把握)	③ 360回 16,183人	369回 15,072人		360回 20,000人		
主体	役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	役割発揮の特記事項					

市民等	個人	①健康な生活習慣に対する関心と理解を深め、生涯にわたって自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努める。(健康増進法) ②自分や家族の問題として食生活を見つめ直し、食育活動に参加・協力する。	・国保の特定健診受診者数 ・健康教室等の参加者数 ・食育講座の参加者数	・国保の特定健診、がん検診の受診及び健康教室等への参加により、健康な生活習慣に対する理解を深め、生涯にわたって自らの健康状態を自覚するとともに、健康増進に努めている。
	事業者	①健康増進事業実施者(保険者も含む)は、健康教育・健康相談その他国民の健康増進を積極的に推進する。(健康増進法) ②従業員の健康管理。(労働安全衛生法) ③食育推事業実施事業者は、家庭を対象にした食育活動を推進する。(食育推進計画)	・労働安全衛生法の健康診断を実施している事業所の割合 ・メンタルヘルスケアを実施している事業所の割合 ・「域産域消の食育店」の店舗数	・事業者は、従業員の健康管理に努めている。 ・「域産域消の食育店」は、地元食材を活用した調理メニューを市民に紹介している。
	各種団体(地域団体)	①地域資源を調査研究する学習活動を行う。 ②地域を学習する。 ③情報発信を行う。 ④地域の健康づくりや食育に関する活動を推進する。	・健康づくりイベントの参加者数 ・親子イベントの参加者数	・まちづくり委員会健康福祉部等との協働により、がん検診の受診率向上に努めている。 ・食生活改善推進協議会や域産域消の食育店とともに、食育の推進に取り組んでいる。

3. 平成24年度の評価結果

(1) 実施した事務事業の評価(取組みの状況評価)

- 計画どおり取り組めた
- おおむね計画どおり
- あまり取り組めなかった
- 達成できなかった

(2) 施策全体の評価(外部要因も含めた総合的な評価)

- 進んだ
- ある程度進んだ
- あまり進まなかった
- 進まなかった

4 平成24年度の取組概要と評価(成果や課題、その要因)

【施策全体の評価】

- ・飯田市独自の「地域健康ケア計画」の策定及び推進に取り組んで3年が経過したが、あらゆる場面で健康で元気に過ごすことの大切さや重篤な疾病予防のための検査の重要性を訴えて来たことから、市民の皆さんの健康や健診(検診)に対する意識が、確実に向上してきていると実感している。
- ・地区担当保健師が実施している「健康づくり家庭訪問事業」は、保健師の負担も増えてはいるが、市民の皆さんと直接顔を合わせてコミュニケーションを図りながら健康相談や健診(検診)受診勧奨を進めており、健康診査やがん検診などの受診率が上がってきている。また、こうした保健師の活動と連携する形で、まちづくり委員会をはじめとする多様な主体と協働した健康づくり関連の取り組みが各地区で展開されてきている。
- ・市民の健康増進は、一方で医療費増大の抑制にもつながる。平成24年度の国保会計に関わる保険給付費の伸びは、診療報酬改定も含めて前年度比2.8%に留まっていたおり、厳しい運営環境の中にあつて国保税率の引き上げをせずに決算を迎えられたことは、地域健康ケア計画をはじめとする健康づくりに関する取り組みの成果が現れつつあるものと考えている。

【事務事業群テーマ別の評価】

<地域健康ケア計画の策定>

- ・「市民総健康」と「生涯現役」の実現を目指し、「市民」「地域」「行政」が協働し重点プロジェクトを推進していくとする「地域健康ケア計画2012」を策定した。
- ・重点プロジェクト「健康づくり家庭訪問」では、市内全地区において退職等で生活環境が大きく変わる人の多い62歳に訪問対象を絞り込んで家庭訪問による面接を実施し、特定健診や各種がん検診の受診勧奨及び健康教室の案内等を行うとともに、この世代の健康課題の把握に努めた。
- ・「家族ぐるみで取り組む「がん」対策」では、がん検診受診率と精密検査受診率向上に向け、検診システム整備を行い、世帯別・個人別に情報提供することが可能となり、家族や地域ぐるみでの受診率アップに向けた取組を進めている。
- ・「食育の推進」では、第2次飯田市食育推進計画を策定した。また、計画に基づいた事業推進のため「食生活改善推進協議会」等の多様な主体との協働による体制の構築に努めた。
- ・健康づくりに自発的に取り組む動機付けとなるよう、地区保健師が公民館主事と連携するなどしてウォーキング等の身近な運動の啓発活動に取り組んだ。

<健康づくりの意識啓発>

- ・「地域健康ケア計画2012」の各重点プロジェクトの実践や各種健康教室などあらゆる機会を通して、健康増進に関する啓発、健康相談、保健指導及び健康診査の実施により健康保持・増進に努めた。

<心身の不調からの回復>

- ・施策32「医療の充実」に関する保健課の事務事業とも連携しながら、さまざまな保健事業の中で医療機関での適切な受診の勧奨や「こころの相談」への案内等を行い、市民の心身の健康維持に努めた。

<医療保険制度の運用>

- ・国民健康保険の保険者として、厳しい環境にありながらも一般会計からの基準外繰入や国保税率の引き上げを実施することのないように努め、24年度においてはその方向で何とか国保会計を運営することができた。
- ・国民健康保険の保険者として特定検診事業や特定保健指導事業の実施を通して、疾病の予防や早期発見、疾病の重篤化の防止を図り、医療費の抑制に努めた。

5 上記を踏まえて、今後は、どのような対策を実施していきますか

- ・飯田市独自の「地域健康ケア計画」を毎年度策定する中で、地域性に適合したプロジェクト事業、時宜を得たプロジェクト事業、実施が切望されているプロジェクト、実施効果が高いプロジェクト事業を精選しながら、「市民総健康」と「生涯現役」の実現を目指していく。
- ・「地域健康ケア計画」の策定・実践とともに、生活習慣病の予防に重点を置いた特定健診や早期発見・早期治療を目指したがん検診などの受診率アップが、市民の幸せな生活の実現ばかりでなく医療費の抑制にも確実につながっていくことを広くPRしながら、工夫を凝らした保健事業の展開を図る。
- ・長引く経済の低迷や複雑な世相、多様化する生活環境などの理由により、「こころの健康」に課題を持つ人が増えてきている。市民一人ひとりが心身ともに健康であるために、相談体制の強化や専門機関への効果的な「つなぎ」の手法を検討していく。(保健師は、身体衛生面での専門職だが、精神面に関しては専門ではないために相談には乗れるが改善への指導はできないのが実情)